

意見募集案件	北広島市市営駐車場整備事業経営戦略の策定について
担当課	建設部土木事務所 電話 011-372-3311 内 6102

意見募集期間	令和 5 年 8 月 15 日(火) から 令和 5 年 9 月 14 日(木) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(土木事務所)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 8 月 15 日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・オンラインによる提出(市ホームページから提出) ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと <p>※住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。</p> <p>※市外にお住まいの方は、北広島市との関係を記入してください。(通勤・通学等)</p> <p>建設部土木事務所 郵便番号 061-1112 北広島市共栄 196-1 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-373-7700 電子メールアドレス: dobokujb@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和 5 年 9 月下旬 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>北広島駅の東側、西側に設置されている駐車場から、公共交通機関を利用して通勤通学をする「パーク・アンド・ライド方式」を趣旨とする市営駐車場の経営計画、維持管理や施設の更新に係る収支計画を策定します。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>別添「北広島市市営駐車場整備事業経営戦略(原案)」のとおりです。</p> <p>(3) その案の根拠となる法令の規定</p> <p>平成 26 年 8 月 29 日付け総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」によります。</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>今後の大規模な施設修繕等を盛り込んでいますが、現状の使用料により今後も経営存続が可能となる見込みのため、直近では利用者への影響はありません。</p>
対象となる政策等 の原案	別添「北広島市市営駐車場整備事業経営戦略(原案)」のとおり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント後のスケジュール <p>提出意見を参考として内容を検討し、9 月下旬に経営戦略を策定します。</p>